

議案第8号

下工3補第1号宝満川処理区第2汚水幹線管路築造工事（1工区）請負契約
について

基山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第1号）第2条の規定に基づき、令和4年2月14日指名競争入札に付した下工3補第1号宝満川処理区第2汚水幹線管路築造工事（1工区）について、下記のとおり請負契約を締結するため地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 工 事 名 | 下工3補第1号宝満川処理区第2汚水幹線管路築造工事（1工区） |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札による契約 |
| 3 請負代金額 | 160,600,000円 |
| 4 契約の相手 | 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦991番地2
鳥飼建設株式会社
代表取締役 鳥飼 竜太 |

令和4年3月1日提出

基山町長 松 田 一 也

令和4年3月11日原案可決